

## 平成 28 年第 18 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 28 年 12 月 21 日（水）13 時 30 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

### 一般報告

### 議題

### 報告事項

- 1 11 月議会について
- 2 大江中学校の学校適正化に関するアンケート調査について
- 3 平成 28 年度 11 月児童生徒の問題行動等について
- 4 平成 29 年度土曜日授業について
- 5 第 10 回美し国三重市町対抗駅伝について
- 6 中部台運動公園テニスコート（C、D）改修工事について
- 7 松阪市北部学校給食センター整備事業事業者選定審査委員会設置要綱の制定について
- 8 公民館のあり方について（答申）について

### その他

- 1 小・中学校施設のあり方市民討議会について
- 2 教育委員視察研修について
- 3 原田二郎旧宅新春企画展示「原田二郎の家族－恩愛と惜別のこころ－」

委員長 　ただ今から、平成 28 年第 18 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員に送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 　それでは、教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　○鎌田中学校区コミュニティスクールの研修会について  
○教育委員行政視察について（呉市中央学園・竹原市）  
○多気町松阪市学校組合議会の臨時会について  
多気町松阪市学校組合立多気中学校の改築について

委員長 　ご質問はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　今回は、議案がありませんので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 8 を事務局から説明願います。

(事務局から説明)

委員長 　ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありませんか。

委員 　大江中の学校適正化に関するアンケート調査についてですが、見せていただきましたが、やはり地域住民から厳しい意見もありますし、地域に学校が無くなることに對して非常に危機感を持って見えるように感じます。

勢和中に関しては、距離が近いということが一番にあると思いますし、多気中の場合は、クラブ活動が充実しているということ、中部中に関しては、大きな学校で競争をして学力が伸びるという期待感もあると思います。このようなことで、今後、

この大江中だけではなく小学校も適正規模、適正化ということと出てくる可能性があると思いますが、このアンケートを受けて今後の方向性等も含めて計画等があるのでしょうか。それともアンケートを取った段階なののでしょうか

事務局

このアンケートの結果に関しては、回答をしていただいたところには、大江中または、南小の方からアンケートの集計結果ということで配られております。

また、学校の所在する地域の自治会長や公民館長の方へもアンケート結果が渡っています。

今週 19 日の月曜日のことですが、私と青木参事で大石地区市民センターに出向きました。それぞれの自治会長と公民館長に対し、アンケートの集計結果については、大江中の学校長の方から報告をしていただきましたが、私たちからは、市としてどうしていくのかということの話をさせていただきました。

これは教育長からも指示を受けておりますし、市長の方からも結果を報告した際にいろいろな厳しい意見の中で、早急にといい意見もありますが、一方で三割の方が統合は、すぐでなくてももう少し時間をかけてという方や現状のままでよいという方もみえるので、それに関しては、丁寧に話をしていかなければいけないという指示も受けております。

今後、この調査結果を基に各地域に入らせていただき市民の方、保護者の方を含めた意見をいただきながら進めていくということの説明させていただいたところです。

もう一つは、特に南小学校の 6 年生の保護者の方は、もうすぐにでも統合が行われるのではないかという動揺もありますので、1月になりましたら大江中、南小の学校長がこのアンケートの結果と意見交流を行います。

そこに私ども教育委員会も出席をして松阪市の考えも述べさせていただきます予定です。その日は、まだ確定していませんが、そのような旨の保護者宛ての通知も出したところです。

また、学校についても統合する場合に勢和中へということが、半数近くなっていますが、4校出ています。いろんなご意見がありますので、丁寧に声を聴かせていただきながら、方針を出して検討を進めて行きたいと考えています。

委員 南小の児童は全員、大江中へ上がっていくのですか。地区外の学校や私立の学校へ行かれる児童もいるのでしょうか。

事務局 現在の傾向としては、クラブ活動のことで、やりたいクラブが大江中にない場合、校区外の中学校へ行くことがあります。

また、私立の中学校へ行く児童もいます。その学年でいろいろな傾向がありますが、例えば、今の大江中の3年生は、十数人南小に児童がいましたが、3名しか大江中に上がってこなかったという例もございます。

教育長 校区としては、南小学校は、大江中学校の校区なので、全員が大江中学校へ行くというのが本来の姿です。

今回、一小一中ということやクラブ活動のことを理由に大江中以外の学校に行きたいという声については、文科省からもそのような子どもの意向を尊重していくようにという通知もありますので、それを無視して大江中へ行ってくださいとは言いきくところがあります。

但し、今後南小学校区が近隣の中学校であれば、どこの中学校へ行ってもよいというような選択制のように誤って受け取られることがないように南小と大江中の校長にお願いしています。

小中連携の中で大江中へ来るとこのような教育が受けられるというところをしっかりと打ち出していくように、今の6年生にそのことをしっかりと働きかけてくださいということをお願いしています。

学校において、いろいろな工夫もしているということも聞いていますので、そのようなことを入れながら今後の子どもたちの動向や保護者の考えといったところを見ていきたいと思えます。

いずれにしても三分の一という予想以上に統合について反対の声がありました。当初はほとんどが統合してほしいという声があると予想をしていましたが、今のままでという意見が三分の一ありますので、もう少しいろいろな声を聴きながら慎重に進めていかなければならないと考えています。

委員長 他にご質疑はございませんか。

委員長

11月議会の補正予算について、外国語指導助手職給与の減のところで思ったことですが、松阪市は、ICTにすごく力を入れています。もちろんそれは、今後必要となってくる子どものプログラミング能力など、大切なことに力を入れていただきたいと思うのと同様に外国語教育にも力を入れていただきたいと思います。

松阪市では、ふれあい活動など小学校の中学年の頃から英語に触れあう機会をもっていただいています。生きた英語の活用としてALT 外国語指導助手のさらなる活用について期待をしているのですが、外国語指導助手職給与の減ができたところが、残念に思います。今後、ALTをもっと増やしていくことなどの動きは松阪市としてあるのでしょうか。

事務局

外国語指導助手職の給与の減については、こちらでやむを得ず減額したということではなく、ジェットプログラム等の関係で決められた給与があり、その給与の減額があったことによるもので、規程に基づき減額となったものです。

外国語活動については、次期学習指導要領においても小学校3年生、4年生で取り組むことや5、6年生の外国語活動の授業数もより多くなるという中で、ALTの増員や英語の堪能な日本の方に学校へ入っていただき、指導する教諭とともに活動していくことなど、いろいろと考えながらこれからの学校支援課の事業で行っていきたいと考えています。

委員長

英語の文法も必要と思いますが、生の英語を学んでいく力というのは、小さい頃から必要だと思います。

今後、松阪市としてそのようなことに力をいれて行ってほしいという想いを持っている保護者が、たくさんいますので願いたいと思います。

もう一点土曜日授業についてですが、27年度から始まり、今年度4月に入り、学校によりいろいろだと思いますが、ふたを開けてみたら平日の振り替え授業が、今年度から二日間始まっています。前年度は振り替え授業が全くなく今年度になってからいきなり振り替え授業が始まったということで、保護者の方々には、4月になっていきなり知らされるわけで、年間の行事予定をもらって何故土曜日授業に出て平日に振り替え授業があるの

ということが、すごくあったと思います。仕事をしている保護者の方々や家族の都合でいろいろと計画を立てていることにおいて、今年度は二日、平日に振り替えをすることや回数をこのようにするというのを、4月に知らされることは、保護者によって大変だなと今年すごく思いました。

この時点で、早く決まっているのであれば、今年度中に来年度はこのようになるという周知を松阪市として出す予定があるのでしょうか。

#### 事務局

昨年度の反省点として、第三土曜日に一日単位の行事を行う場合において、9月の第三週あたりは、例年、運動会が行われていることから、土曜日授業を第二土曜日に行うところがありました。

そのことで、社会体育、スポーツ少年団の活動を支えていただいている団体の方々に、第二土曜も第三土曜も活動ができないという状況があり、活動を妨げることにもなっていることから、今年度の実施について検討した時に、一日単位で第三土曜に運動会等の行事を行う場合には、他の週に土曜日授業を行うのではなく、平日と振り替えることにより、社会体育の方々も子どもたちの教育活動を行っていただけるということで決めさせていただきました。

その周知が、十分でなかったというご指摘をいただいたものと思います。松阪市では、市のホームページに保護者や地域の方に向け、来年度の土曜日授業をどのように行うかという市全体としての方針や実施日、スケジュールなどを示したリーフレットを掲載しています。

また、学校の方でも、リーフレットのデータを加工して配布していただけていますが、その時期が前年度ではなく、新入学生も入れて4月に配布しています。幼稚園においても市全体のものは配布していますが、入学する学校別に周知している状況までには至っていません。

学校においては、土曜日授業をどのように行うか、年度当初の年間学校行事予定表により、保護者の方々に初めて知っていただいているのかと思います。

土曜日に子どもと過ごす計画等もあると思いますので、できるかぎり早い段階に伝えることが大事と考えます。市のホーム

ページには平成 29 年度分は掲載していますが、学校の方には、このような話をしていきたいと考えます。

委員長

この件で、保護者の方々からお話があるのは、運動会が土曜日というのはよいとして、午前中に授業をして、午後に授業参観を第三土曜にする時に月曜日に振り替えをする学校がよくあると思うのですが、このような場合に土曜日に学校に行かせる必要はないのではと言う保護者の方々が結構います。

月曜日を休みにするのなら疲れている体を土曜日に起こしてまで学校に行かせ、月曜日に自分たちが仕事を休んで子どもをみることになる。月曜日に休ませるために土曜日授業にわざわざ授業参観をいれるのかという意見がすごく多くあります。

いろいろな意図でそのように行われていると思いますので、どのような意図で月曜日に振り替えを行っているかということホームページ上に掲載すれば保護者も納得されると思います。

この日は、土曜日授業で午後から授業参加を行うので月曜日が休みですということだけでは、何の意味でわざわざ土曜日に学校へ行かせているか保護者に伝わっていないと思います。

事務局

土曜日授業は、基本的に振り替えなしで行うものです。通常、授業参観だけであると、年間何回か学習発表会や授業参観を午前中に組んでいるところがあります。それを土曜日に行うと保護者の方も仕事が休みで平日に行うよりも参加しやすいというご意見があります。伊藤委員長のご意見は、10 回の内の 1 回になると思います。

委員長

10 回の内の 2 回あるということで、そういう意見もでてくるのかと思います。

土曜日に授業参観をすることは、意図はすごくわかります。保護者として土日の方が休みやすいからということとはわかりません。

事務局

学校の方では、10 回という回数にこだわっているところがあると思います。土曜日授業を 10 回行わなければならないと思っているのだと思います。無理矢理に第三土曜日に土曜日授業や一日の行事をいれていた学校、例えば、中学校などで 5 月は非

常に組みにくいけれど何とか土曜日授業を第三週に入れて他の所で大会等を組むということや 4 月も第三週に組みにくいけれど 10 回行わなければならないということで、組んでいるということがありました。

このようなことから無理に行わなくてもいいように、今回の改定のところでは、8 回から 10 回で計画をする日を設け、他の週の行事等の関係で、第三土曜日に授業等を入れなくてよい月を設けてもよいこととしています。

すべての学校で土曜日授業の 8 回は、半日で振り替えはありません。

本年度、二回振り替えを行っている学校は 7 校であり、内 1 回は運動会で、もう 1 回は、例えば地域との行事で午前中に授業を行い、地域との防災訓練を午後に行い、先生も子どもも一日出るので、月曜日と振り替えるというかたちが多いです。

委員長

年度年度により何回か回数が変わることや、このようにやりますということを校長会等の意見で見直していくことは、当然のことだと思います。

先ほども言いましたが、そのことをわかりやすく保護者に周知をしていただきたいと思います。振り替えがあったとしてもわかりやすく周知いただければわかっていただけると思います。

教育長

土曜日授業の振り替えをするということは、理解しがたいところだと思います。例えば、第三土曜日に一日の授業を入れた場合、その日の午前中は土曜日授業ではないということです。月曜日への振り替えは、従来どおり、土曜日、日曜日に一日授業を行った場合であり、その考え方をきちんと保護者に理解していただける周知の仕方が必要だと思います。

特に 8 回から 10 回という回数で弾力的にしていますので、丁寧に学校から説明すればご理解いただけると考えます。誤解のないように学校からしっかりと周知していきたいと考えます。

委員

土曜日授業は、本来は授業時間の確保ということが大きな狙いであったと思います。そのようなことから振り替えをするというのは、保護者からいろんな意見がでてくると思います。ただ、教員の勤務関係のことなどがあると思いますので、保護者

にきちんと説明をして、どうしても保護者は、仕事の関係とかがあるので、平日の休みに対して抵抗があると思いますから授業時間の確保等をしっかりと念頭に置いて各学校へ周知徹底をお願いします。

委員長 他にご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ご質疑なしと認めます。よって、報告事項 1 から 8 は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項 1 から 8 は、承認いたしました。  
その他の項で何かありませんか。

(事務局から説明)

委員長 ただ今の事務局の説明について質問等は、ございませんか。

委員長 他に、その他事項はございませんか。

委員 医師会の方から教育委員会の方に正式に申し込みがあると思いますが、内科の医師が胃がんの撲滅をめざし、中学生のなるべく全員にピロリ菌の検査を行いたいという提案がありました。  
今のところ具体的にどのように行うかは、まだ確認はできていませんが、まず三重中学校で試験的にピロリ菌の検査を始めたいということでありますので、ご承知おきください。

委員長 他に「その他事項」はございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会でございりますが、1月25日水曜日、午後1時30分から教育委員会室でお願いします。

委員長

それでは、これで第 18 回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。